

# 患者・ご家族のみなさまへ

医師の長時間労働による肉体的・精神的健康被害が  
問題提起されております。

働き方改革の一環として、医師による病状等の説明は  
平日18時30分までに終了するように行うこととしました  
(平日夜間、土日祝は実施していません)。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、緊急時や医師、患者さん、ご家族の都合により  
やむを得ない場合は、その限りではありません。

神戸市立医療センター中央市民病院  
病院長

